

立候補関係者説明会

	岐阜県議会議員選挙(県議選)	関市議会議員選挙(市議選)
日 時	3月6日(月) 午後1時30分から	3月15日(水) 午後1時30分から
場 所	中濃総合庁舎 5階大会議室(美濃市)	市役所 6階大会議室
照 会 先	岐阜県選挙管理委員会 ☎ 058-272-8106	関市選挙管理委員会 ☎ 23-6803
出席者数制限	各説明会の出席者数は、立候補予定者を含め3人以内です。	

期日前投票制度

<p>期日前投票制度は、投票日当日に右の用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。</p>	<p>①仕事や冠婚葬祭などで、投票期間内に投票できない見込みの人 ②旅行などの私用で、決められた投票区域内にいない見込みの人 ③妊娠や出産、病気、手術などで投票所へ行けない見込みの人 など</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>岐阜県議会議員選挙(県議選)</th> <th>関市議会議員選挙(市議選)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期日前投票の期間 ※臨時期日前を除く</td> <td>市役所 4月1日(土)～8日(土) 各地域事務所 および西部ふれあいセンター 4月3日(月)～8日(土)</td> <td>市役所、各地域事務所 および西部ふれあいセンター 4月17日(月)～22日(土)</td> </tr> <tr> <td>期日前投票時間</td> <td colspan="2">午前8時30分～午後8時 (臨時期日前投票所を除く)</td> </tr> <tr> <td>期日前投票ができる範囲</td> <td colspan="2">お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票ができます。</td> </tr> <tr> <td>臨時期日前投票所の日時</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>板取門原集会場</td> <td>4月3日(月) 午前10時～正午</td> <td>4月17日(月) 午前10時～正午</td> </tr> <tr> <td>板取集落センター(門出)</td> <td>4月3日(月) 午後2時～4時</td> <td>4月17日(月) 午後2時～4時</td> </tr> <tr> <td>板取中切集会場</td> <td>4月4日(火) 午前10時～正午</td> <td>4月18日(火) 午前10時～正午</td> </tr> <tr> <td>上之保鳥屋市集会場</td> <td>4月3日(月) 午前10時～正午</td> <td>4月17日(月) 午前10時～正午</td> </tr> <tr> <td>上之保つどいの家</td> <td>4月3日(月) 午後2時～4時</td> <td>4月17日(月) 午後2時～4時</td> </tr> <tr> <td>上之保船山集会場</td> <td>4月4日(火) 午前10時～正午</td> <td>4月18日(火) 午前10時～正午</td> </tr> <tr> <td>マーゴ本館 (2階 ABCマート横 催事場)</td> <td>4月8日(土) 午前10時～午後6時</td> <td>4月22日(土) 午前10時～午後6時</td> </tr> </tbody> </table>		岐阜県議会議員選挙(県議選)	関市議会議員選挙(市議選)	期日前投票の期間 ※臨時期日前を除く	市役所 4月1日(土)～8日(土) 各地域事務所 および西部ふれあいセンター 4月3日(月)～8日(土)	市役所、各地域事務所 および西部ふれあいセンター 4月17日(月)～22日(土)	期日前投票時間	午前8時30分～午後8時 (臨時期日前投票所を除く)		期日前投票ができる範囲	お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票ができます。		臨時期日前投票所の日時			板取門原集会場	4月3日(月) 午前10時～正午	4月17日(月) 午前10時～正午	板取集落センター(門出)	4月3日(月) 午後2時～4時	4月17日(月) 午後2時～4時	板取中切集会場	4月4日(火) 午前10時～正午	4月18日(火) 午前10時～正午	上之保鳥屋市集会場	4月3日(月) 午前10時～正午	4月17日(月) 午前10時～正午	上之保つどいの家	4月3日(月) 午後2時～4時	4月17日(月) 午後2時～4時	上之保船山集会場	4月4日(火) 午前10時～正午	4月18日(火) 午前10時～正午	マーゴ本館 (2階 ABCマート横 催事場)	4月8日(土) 午前10時～午後6時	4月22日(土) 午前10時～午後6時
	岐阜県議会議員選挙(県議選)	関市議会議員選挙(市議選)																																			
期日前投票の期間 ※臨時期日前を除く	市役所 4月1日(土)～8日(土) 各地域事務所 および西部ふれあいセンター 4月3日(月)～8日(土)	市役所、各地域事務所 および西部ふれあいセンター 4月17日(月)～22日(土)																																			
期日前投票時間	午前8時30分～午後8時 (臨時期日前投票所を除く)																																				
期日前投票ができる範囲	お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票ができます。																																				
臨時期日前投票所の日時																																					
板取門原集会場	4月3日(月) 午前10時～正午	4月17日(月) 午前10時～正午																																			
板取集落センター(門出)	4月3日(月) 午後2時～4時	4月17日(月) 午後2時～4時																																			
板取中切集会場	4月4日(火) 午前10時～正午	4月18日(火) 午前10時～正午																																			
上之保鳥屋市集会場	4月3日(月) 午前10時～正午	4月17日(月) 午前10時～正午																																			
上之保つどいの家	4月3日(月) 午後2時～4時	4月17日(月) 午後2時～4時																																			
上之保船山集会場	4月4日(火) 午前10時～正午	4月18日(火) 午前10時～正午																																			
マーゴ本館 (2階 ABCマート横 催事場)	4月8日(土) 午前10時～午後6時	4月22日(土) 午前10時～午後6時																																			

不在者投票制度

<ul style="list-style-type: none"> ●仕事などで選挙期間中に市外に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。 <small>※</small>上記に該当し、マイナンバーカードを持っている人は、①マイナポータルアプリで「手続の検索・電子申請」を選択、またはブラウザで「ぴったりサービス」と検索 ②市区町村を指定 ③検索条件で「選挙」を選択し検索 ④必要事項を記入 することで、電子申請による不在者投票用紙などの請求もできます。 ●不在者投票施設として指定を受けた病院などに入院または入所している人は、当該施設内で投票することができます。 ●重度の身体障がい者には郵送で投票できる制度があります。 <small>※</small>不在者投票には、手続きに時間がかかるものがあるため、早めに市選挙管理委員会へお問合せください。

選挙公報について

<p>県議選と市議選のそれぞれで、選挙公報を中日新聞、岐阜新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞(順不同)の各朝刊に折り込んで配布します。これらの新聞を購読していない人は、市の施設の窓口やふれあいセンター、市内の郵便局、金融機関、新聞販売店、スーパーマーケットに選挙公報を配置しますので、お受け取りください。また、郵送を希望する人は、市選挙管理委員会へお問合せください。</p>

今年は統一地方選挙の年です。私たちの暮らしに直接結びつく、地方自治体の議会議員を選ぶ2つの選挙が次の日程で行われます。棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

令和5年4月執行予定の統一地方選挙に関する情報一覧

	岐阜県議会議員選挙(県議選)	関市議会議員選挙(市議選)
告示日・投票日	告示日 3月31日(金) 投票日 4月9日(日)	告示日 4月16日(日) 投票日 4月23日(日)
議員の定数	3人(関市・美濃市選挙区)	22人
投票時間(両選挙共通)	午前7時～午後8時 ※一部の投票所では閉鎖時刻の繰上げを行います(別表)。	
投票のできる人 ※欄内の全ての条件を満たす人 (禁錮以上の刑を受刑中の人や選挙犯罪等で選挙権を失権中の人を除く)	① 関市の選挙人名簿に登録がある人 ② 満18歳以上(平成17年4月10日以前に生まれた人) ③ 令和5年3月30日現在で3か月以上関市に住所を有し(転入の場合は令和4年12月30日以前に転入届を提出した人)、投票日当日に岐阜県内で住民登録をしている人。 ただし、関市から転出した人は、投票所で現住所地在が岐阜県内であることの確認を受ける必要があります。このとき、関市または転出先の市町村(住民担当課)が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)を持参すると、確認にかかる時間を短縮することができます。	① 関市の選挙人名簿に登録がある人 ② 満18歳以上(平成17年4月24日以前に生まれた人) ③ 令和5年4月15日現在で3か月以上関市に住所を有し(転入の場合は令和5年1月15日以前に転入届を提出した人)、投票日当日も関市に住民登録している人。
	県外転出者は原則投票できません。	市外転出者は原則投票できません。
	令和5年3月11日以後に市内で転居をした人は、転居前の住所地に登録されている投票所で投票してください。	令和5年3月25日以後に市内で転居をした人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票してください。

【別表】閉鎖時刻の繰上げ

投票区名	投票所	閉鎖する時刻	投票区名	投票所	閉鎖する時刻
洞戸南	洞戸事務所	午後7時	富之保	武儀生涯学習センター	午後7時
洞戸北	洞戸高見集会場	午後7時	中之保	武儀事務所	午後7時
板取南	板取事務所	午後6時	下之保	道の駅平成(武儀エコピアセンター)	午後7時
板取北	板取田口集会場	午後6時	上之保北	上之保行合集会場	午後6時
寺尾	寺尾公民館	午後7時	上之保南	上之保生涯学習センター	午後6時

投票所入場券について

投票所入場券は、圧着封筒1枚に4人まで記載してあります。ミシン目で切り開いてから一人分ずつ切り離し、当日または期日前投票所へお持ちください。当日の投票所は投票所入場券(封筒の内側)でご確認ください。
 ※紛失等でお手元に入場券が無い場合でも、上の表の「投票できる人」に該当する人であれば投票ができますので、投票所でその旨を申し出てください。

① 子ども福祉医療費助成対象を18歳まで拡大します

照会先 福祉政策課 ☎23-7735

※申請が必要です

年齢拡大対象者には新たに受給者証を交付します。

現在中学校卒業(15歳に達する日以降最初の3月31日)まで助成している子ども医療費を、4月診療分より、高校生世代(18歳に達する日以降最初の3月31日)まで拡大します。

助成範囲

4月1日以降の入院・外来に係る保険診療の自己負担額

ただし、次に該当するものは対象外です。

- ・保険適用外の費用(文書料、健康診断、予防接種、入院時の食事代など)
- ・学校管理下におけるけがなどによる入院や通院で、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の給付を受ける場合
- ・交通事故など第三者行為による診療

対 象

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ

※進学で市外に転出したお子様でも、保護者が関市に住所を有しており、転出先で医療費助成を受けていない場合は対象となりますので、お問合せください。

② 新小学1年生の子ども福祉医療費受給者証を更新します

※申請が必要です

4月から小学1年生になるお子様の子ども福祉医療費受給者証を更新します。

対象のお子様には新たに受給者証を交付します。

対 象

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

①②の対象者の申請書は3月上旬に郵送します。必要事項を記入のうえ、加入している健康保険証の写しを添付し、返送または窓口まで提出してください。申請期限までに申請書を返送した人には3月末までに新たに子ども福祉医療費受給者証を交付します。

対象にならない人

- ・健康保険に加入していない。
- ・生活保護の受給者
- ・重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭などの福祉医療費助成を受けている。
- ・児童福祉施設などに入所しているまたは里子などで医療費の助成を受けている。

申請窓口

福祉政策課または地域事務所住民福祉係

申請期限

3月22日(水)

※3月中旬になっても申請書が届かない場合はお問合せください。

日本の人口重心は関市です

照会先 行政情報課 ☎23-6876

1月17日(火)総務省統計局が、令和2年国勢調査による、日本の人口重心を発表しました。

「人口重心」とは、人口の一人一人が同じ体重と仮定して、日本の人口が全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

日本の人口重心は、平成12年国勢調査以降、20年にわたり、関市に位置しています。

令和2年国勢調査による日本の人口重心は、中之保(東経137度03分20.44秒、北緯35度34分03.64秒)となっており、武儀小学校から東南東へ約4.5kmの位置にあります。

平成27年の人口重心に比べ、南東へ約2.2km移動しており、首都圏への人口の転入超過が続いてきたことなどにより、おおむね南東方向へ移動しています。

我が国の人口重心の推移(1965年～2020年)



(注) 2005年から人口重心の算出方法を変更しており、2000年～2005年の移動距離を算出するため、2005年以降の算出方法により遡及計算した。

※出典

- 統計トピックスNo.135我が国の人口重心 — 令和2年国勢調査結果から — (総務省統計局)
- 国土数値情報(行政区画および湖沼データ) (国土交通省)

新型コロナウイルスワクチン接種関連情報

5月8日に2類から5類へ

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類から5類に変更となる方針が決定されました。

感染症法上の5類は、季節性インフルエンザと同じ分類です。

ワクチン接種は、分類の変更にかかわらず、予防接種法に基づいて実施することになっています。

現在、国において、今後のワクチン接種の対象者・回数・時期・ワクチンの種類などの方針が検討されていますので、決定次第、お知らせします。

ワクチン接種(12歳以上・小児・乳幼児)について

コロナワクチン接種は、現在個別接種で実施しています。

接種医療機関は、ホームページでご確認ください。

接種を希望する人は、早めに予約してください。

照会先 市民健康課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎24-0111

固定資産税の縦覧・閲覧制度

縦覧とは	市内の他の土地や家屋の評価額を見て、ご自身の資産と比べることができる制度です。
縦覧期間	4月3日(月)～5月1日(月) ※土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
場 所	・税務課 ・各地域事務所(各事務所が保管する各地域の該当分のみ) ※西部支所は除く
申請できる人	・固定資産税の納税者 ・納税者と同一世帯の親族および納税管理人(納税通知書が必要) ・代理人(委任状が必要)
内 容	【土地】所在、地番、地目、地積、価格 【家屋】所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年
手数料	無料(縦覧帳簿は交付しません)
必要なもの(上記以外)	本人確認ができるもの(身分証明書、健康保険証、運転免許証など)

縦覧ができない場合

- 免税点未満(少額のため課税免除された資産)、または非課税資産のみを所有する人(納税者でない人)
- 土地だけを所有する人の家屋の縦覧(逆の場合も同じ)
- 将来購入予定の土地や特定の個人が新築した家屋の縦覧

閲覧とは	ご自身が市内にお持ちの資産の所在地、評価額、税額などの課税内容が確認できる制度です。	
閲覧期間	4月3日(月)から通年 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分	
場 所	・税務課 ・各地域事務所 ※西部支所は除く	
申請できる人	・固定資産税の納税義務者 ・納税義務者と同一世帯の親族および納税管理人 ・上記の代理人(委任状が必要)	・借地人、借家人など(有償の契約であること) ・上記の代理人(委任状が必要)
内 容	所有する固定資産課税台帳 (所在地、評価額、税額など)	賃貸借契約などの対象の土地および家屋の固定資産課税台帳(所在地、評価額、税額など)
手数料	閲覧および写しの交付1件につき300円 ※縦覧期間中の閲覧は無料	閲覧および写しの交付1件につき300円 ※縦覧期間中の閲覧も有料
必要なもの(上記以外)	本人確認ができるもの (身分証明書、健康保険証、運転免許証など)	本人確認ができるもの、賃貸借契約関係が分かる書類(賃貸借契約書、料金払込票など)

※令和5年度の固定資産税納税通知書は、4月3日(月)に発送予定です。

※全期納付書を使用して納付した場合、期別納付書を使用しての二重納付にご注意ください。

照会先 税務課(土地係 ☎23-7731、家屋係 ☎23-8783)

評価額の審査申出

固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。令和5年度に審査の申出をすることができるのは、令和4年1月1日～12月31日までの間に家屋の新築や土地の分筆などにより、新たに価格などが固定資産課税台帳に登録された場合や、家屋の増改築や土地の地目の変更などによって前年度の価格が変わった場合などに限られます。

※審査の申出をする前に、税務課土地係または家屋係で、評価の根拠などについて、あらかじめ十分な説明を受けてください。

申出期間 市が固定資産の価格を登録した旨を公示した日から納税通知書の交付を受けた日の3か月後まで

申出方法 「固定資産評価審査申出書」を作成し、固定資産評価審査委員会に提出してください。

照会先 固定資産評価審査委員会事務局(☎23-6803)

マイナンバーカードをお持ちの方

マイナポイント第2弾 実施中 申込みはお早めに!!

※マイナポイントの申請締切りは国から公表され次第お知らせします。

マイナンバーカードを取得して、キャッシュレス決済サービスで使える「マイナポイント」をもらおう!

最大
20,000円分の
マイナポイントがもらえる!



《申請方法》

お持ちのスマートフォン、PCや市役所(市民課)などの申請スポットから申込みできます。
※市民課では平日午前9時～午後5時にポイント申請サポートを行っています。

《申請に必要なもの》

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号(4ケタ)
- 口座情報
- 対象となる決済サービスの情報

土日も

マイナンバーカードの新規取得等で
① **5,000**円分

健康保険証としての利用申込みで
② **7,500**円分

公金受取口座の登録で
③ **7,500**円分

3月はマイナンバーカードの受取(交付)窓口 拡大中!!

※受取は事前予約制です。
※実施日や予約は、右の二次元コードをご確認いただくか、市民課(☎23-7700)へお問合せください。



マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚!



健康保険証として使える!

カードを保険証として利用する人は、通常の保険証よりも初診料などの負担が小さくなります。



コンビニで各種証明書が取得できる!

住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書がお近くのコンビニで取得できます。



新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる!

国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得し、いつでも表示できます。
※アプリに対応しているスマートフォンが必要です
※海外用の接種証明書の取得のためには有効なパスポートが必要です



給付金の受け取りがスマートに!

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当などを申請するときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。



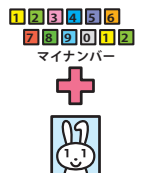
オンラインで行政手続きができる!

確定申告(e-Tax)をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンラインで便利に申請ができます。



本人確認書類として使える!

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場面も、これ1枚でOK! ライブ会場の入場や会員登録など幅広く使えます!



便利な「マイナポータル」が使える!

ご自身の情報の確認やオンライン申請ができる「マイナポータル」が使えます。



民間のサービスにも拡大中!

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などに使えて、書類郵送などの手間がかかりません。



照会先 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178



普通とは何なのか

板取川中学校 山内 小陽奈

みなさんは「普通」って何なのかを考えたことはありますか。人からよく「変わっている」と言われていた私は、人との違いを怖れ不安に思うことがありました。しかし、学校の伝統のリズムダンスに取り組み、人には多様な考えがあることに改めて気づき、その多様な考え方を尊重することの大切さや難しさを感じました。

この経験を通して、普通でないことを恐れず、私らしくいることは素敵なことなのだと思うようになりました。



言葉に責任を持てる自分へ

武芸川中学校 松岡 凌来

自分が発する一つ一つの言葉や人と話すときに使う言葉に責任がもてる自分になりたいと考えました。これまでの生活の中で、何気ない言葉で、相手を傷つけてしまった経験から、「自分は使う言葉に対して無責任だ」と気づきました。その経験から、自分の使う言葉に責任を持とうと強く思い、それから、自問し言葉を考えながら仲間と関わることで、言葉が原因で起こるトラブルが減りました。このことから改めて言葉が大切だと感じました。



想いを伝え合うことの大切さ

津保川中学校 土屋 湖々奈

学級委員や班長などの役割を果たすことを通じて分かったことは、自分の想いを伝えることと、相手の想いをしっかり聞くことがとても大切だということです。自分の考えをただ通すだけでなく、相手の意見を取り入れることで自分の考えを豊かにすることができ、自分自身も成長できたと思います。これからも、相手のことを大切に想い、そして、あと一年ほどのかけがえのない仲間との生活に意味をもって、毎日をしっかりとお過ごししていきます。



【提言】

仲間の思いを受け止める大切さと難しさを深く考える

生徒運営委員長 板取川中学校 松田 真夏斗

相手の思いを理解しようと努力をすれば、私たちは本当の意味で人を理解し、そして心が通じ合う友達と呼べる関係ができるのではないのでしょうか。理想だけではなく人との関わりの中で相手を本気で理解し、認め合うことを大切にしていきながら、学校、家庭、地域で私たち一人一人が、自分らしく活躍していくことを、ここに提言します。

功績をたたえて生徒の皆さんを表彰

照会先 教育総務課 ☎23-7718

教育委員会では、全国大会などに出場し、輝かしい功績を収めた児童・生徒を、3月の卒業式にあわせて表彰します。(敬称略)

●関商工高等学校

【ラグビー部】 浅野堅志・林 真悟・林 陸斗・林 俊甫・藤吉匠生・山岡快翔・三浦 駿・水口優希・蓑島把椰斗・藤村悠人

【バトントワリング部】 下川心那・森 葵衣

【卓球部】 平野颯人・池田暁仁

【写真部】 大野良輔・吉田有輝・松下日向子

【電子機械部】 熊谷 啓・山田萌仁

●田原小学校(5年)

【アーチェリー】 柴田悠雅

●旭ヶ丘中学校(1年)

【空手道】 藤田紗織

●緑ヶ丘中学校(3年)

【空手道】 小塩唯莉

●旭ヶ丘中学校(3年)

【アーチェリー】 渡邊万由花

第42回関市私の主張大会は、市内の中学2年生が、学校生活や日常の体験をもとに自分の意見を発表するもので、各学校の代表のほか、同大会の生徒運営委員長から各学校の生徒に向けての提言も行いました。なお、当日は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら開催し、代表者以外は各学校でオンラインにより発表を視聴しました。

各校代表者の主張と生徒運営委員の提言の要旨を紹介します。(敬称略・発表順)



普通とは何か

緑ヶ丘中学校 小森 叶夢

『普通』という言葉はとても便利です。この言葉を使うだけで、人と共感し合えます。しかし、私はこれが自由な発言の制限やいじめにつながることもあると考えます。『普通』とは、誰が決めるのでしょうか。そんな分類がなくなれば、人と人を比べたり、本当の自分を隠したりすることもなくなるはずで、価値観の違いや個性があるからこそ、組織や社会の可能性は広がると思います。個性を大切に温かい社会をつくっていきましょう。



空飛ぶペンギン

旭ヶ丘中学校 瀧内 望花

私の夢は絵本作家です。そして、起業家であり、政治家になることです。無理だと思う人も多いと思います。ですが、私は絶対に諦めません。そして、自信があります。どうせ飛べないと思って飛ぶペンギンと絶対に飛べると思って飛ぶペンギン。飛べるとしたらどちらでしょう。最初からできないと思っていては、できるものもできなくなります。根拠のない自信ですが、この自信は、私の夢を叶えるために必要不可欠であり、大きな力となるのです。



命をつなぐこと

桜ヶ丘中学校 井戸 璃音

9月6日はお兄ちゃんが産まれた日。私の家族は毎年お墓参りに行きます。お兄ちゃんは、「順調ですね。」という言葉をお医者さんから一度も聞くことなく、産まれました。外の世界に出たお兄ちゃんは母の手のひらにのるほど小さく、すでに亡くなっていたのです。その時母を支えたのは、助産師さんでした。私も将来、母のような妊婦さんを支え、お兄ちゃんのような命を救える助産師になりたいです。「お兄ちゃん、見てね。」



私になりたい自分

下有知中学校 松田 優芽

「おとなしいね」何度も言われてきた私。あまり喋ったことがない人とは、緊張して会話が続かない、そんな自分を変えたくて、主張作文を通して仲間に伝えることにしました。その時自然と「相手の目を見ている」ことに気づきました。聞いている仲間の表情まで見えてきました。誰もが私みたいに苦手なことがある。どう克服して長所にするかは、自分次第。この経験を通して、違う国の言語を学び、世界中の人と話がしたい、という夢もできました。



差別のない世界を

富野中学校 玉置 芽衣

小学生のころ、悲しい思いをしていた私を友達が助けてくれました。また、困っている仲間へ声をかけて話を聞いてあげたら、その人が「安心することができた」と言ってくれたことがありました。誰でもこの先、嫌な思いをしている人を見たり、おかしいと感じる話を聞いたりすることがあるでしょう。そんな時には、勇気を出して声をかけたり、正しいことを伝えたりしていくことで、差別のない世の中を作っていきます。



大切な人を大切に

小金田中学校 渡邊 南香

人にはそれぞれの考え方や価値観があります。それはその人の経験や願いが色濃く反映され考えや言動の核になる大切なものです。他人の思いを受け止めることで自分の考えが良い方向に変わることありますが、他人の「面倒くさい」という考えに流されることもあります。そんな経験を後悔し、一緒に頑張ってくれる仲間とともに活動し、充実感を味わっている。信じられる人がいれば、自分を貫き自分のことを大切にできると考えています。

関商工高等学校 「すき」を「かたち」にできる部活動

照会先 関商工高等学校 ☎22-4221

【簿記部】

簿記部の目標は、日商簿記1級合格です。就職や大学進学の実現のために、一緒に頑張ってみませんか。



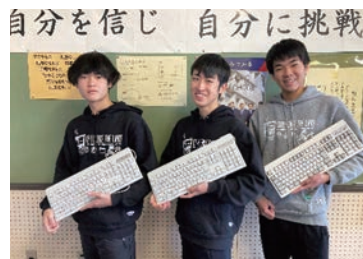
【情報処理部】

情報処理部の目標は、情報処理技術者試験などの国家試験の合格です。情報処理部でエンジニアへの第一歩を踏み出しましょう。



【ワープロ部】

ワープロ部では、タイピングを競うワープロ競技会出場に向け練習しています。初心者でも全国大会出場が狙えます。



【機械部】

低燃費競技全国大会に出場しました。3年生チームは1,157km/hの8位でした。また2年生チームは全221チームの中からデザイン賞に選出されました。



【電子機械部】

メカトロニクスの技術を競う全国大会に出場しました。2人1組でソフトウェアとハードウェアを担当し、競技課題に挑戦します。



【建設工学部】

岐阜県主催のものづくりコンテスト木材加工部門に出場しました。宮大工さんに直接指導いただき、優秀賞を獲得しました。



パブリックコメント募集

皆さんから寄せられたご意見を、条例や計画などに反映させることで、よりよい行政を目指します。お気軽に意見をお寄せください。

第二期関市環境基本計画(案)

豊かで快適な環境の保全および創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「第二期関市環境基本計画(案)」に対する意見をお寄せください。計画(案)は、市ホームページ、環境課、企画広報課、各地域事務所、西部支所、図書館で見ることができます。

- 募集期間 2月20日(月)～3月19日(日)
- 照会・提出先 環境課
(☎23-7702 ☎23-7750 ✉kankyo@city.seki.lg.jp)

◆公表場所

市ホームページ、環境課、企画広報課、各地域事務所、西部支所、図書館

◆意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

◆意見の提出方法

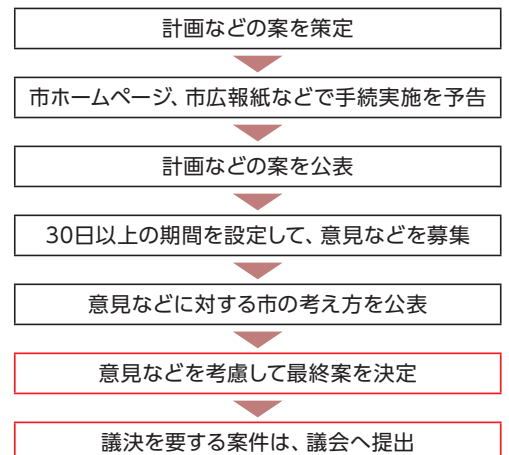
住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①持参 ②郵送 ③FAX ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

パブリックコメントの流れ



2023刃物のまち 関シティマラソン交通規制のお願い

照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766 大会本部 (当日のみ) ☎22-1243 (午前6時～午後2時)

3/19(日) 沿道での応援と交通規制にご協力ください。

関シティマラソンで走路となる道路は、車両通行規制区域となりますので、ご協力ください。

規制時間中は、**全面通行止め**となりますので、ご注意ください。沿道では、参加選手への応援をお願いします。

規制予定時間(最長) **午前6時～午後0時30分**

※区間ごとに、順次交通規制を解除します。

※交通規制区域周辺は、混雑することが予想されます。



※解除時間は、予定時間です。
最終ランナーが通過後、安全が確認出来次第、解除します。

バスの迂回運転について

対象時間 **始発～午前11時**

次のとおり変更になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- せき東山～関シティターミナル間は、県道関金山線、平和通りへ迂回します。
※中濃厚生病院、市役所、わかさ・プラザは停車します。
- 西本郷通り、東本郷通り、本町通り沿いのバス停は、対象時間中、休止します。
- 買い物循環線は対象時間中、運休します。
- わかさ・富野線の西黒屋～小坂のバス停は規制時間中、休止します。

迂回時のバス停表

	旭ヶ丘小学校前	吉田観音前	相生町	臨時(山憲商店前)	本町5丁目	関シティターミナル
岐阜関線	○	○	○	○	○	○
高速名古屋線	○	○	×	○	×	○
板取線・上之保線	○	○	○	○	○	○

◆バス運行の照会先

<岐阜関線・上之保線・関シティバス・関板取線>

岐阜バス関営業所 ☎22-2255

<高速名古屋線> 岐阜バス美濃営業所 ☎33-2151